

<報道発表資料>

令和 7 年 3 月 2 6 日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

高齢者を対象とした带状疱疹定期予防接種の開始

予防接種法関連法令の改正に伴い、令和 7 年 4 月 1 日から、带状疱疹ワクチンが定期接種化されます。ついては、4 月 1 日以降、定期接種を開始します。

【背景と目的】

带状疱疹は、過去に水痘（みずぼうそう）に罹患すると、原因となる水痘・带状疱疹ウイルスが体内に潜伏を続け、加齢などにより免疫力が低下すると、再度ウイルスが活性化し、発症する病気です。成人の 9 割が水痘・带状疱疹ウイルスを保有しており、毎年約 60 万人が発症し、80 歳までに約 3 人に 1 人が発症と言われています。

この度、国の審議会において高齢者带状疱疹予防接種の定期接種化が承認されたことから、予防接種関連法令の改正に合わせ、令和 7 年 4 月 1 日から定期接種を開始します。

【制度概要】

● 対象者

- ①接種年度に 65 歳になる方
- ②満 60～64 歳でヒト免疫機能に一定の障害がある方
- ③接種年度に 70、75、80、85、90、95、100 歳になる方
（令和 7 年度に限り、101 歳以上の方を含む。）

※ 上記③は 66 歳以上の方に接種機会を設けるため、5 年間実施する経過措置
（定期接種の対象となる期間は各年代 1 年間のみ）

● ワクチン及び接種回数（以下の①②より選択可）

- ①生ワクチン （1 回）
- ②不活化ワクチン （2 回）

※ 不活化ワクチンを接種する場合は、2 か月以上の間隔をあけて 2 回接種

● 開始日 令和 7 年 4 月 1 日

● 接種場所 京都市協力医療機関（市内外約 950 機関）

URL: <https://kyotocity.viewer.kintoneapp.com/public/herpeszoster>



● 自己負担額

生ワクチン ： 4, 0 0 0 円

不活化ワクチン：1 8, 0 0 0 円（1 回あたり）

※ 生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者は無料

※ 不活化ワクチンを接種する場合、上記料金で接種できるのは、2 回目の接種についても、対象者である期間中（各年度の3 月3 1 日まで）となります。

● 接種方法

事前に協力医療機関へ予約のうえ、次の書類等を持参してください。

<当日持参物>

- ・ 予診票
- ・ 本人確認書類（マイナンバーカード等）
- ・ 生活保護等受給証明書（生活保護等受給者の方）

● 接種勧奨（個別通知）

令和7 年8 月頃に対象者宛に個別通知を送付します。

<帯状疱疹の症状>

- ・ 水ぶくれを伴う赤い発疹が、体の片側の一部に帯状に生じます。
- ・ 一般的には腕や胸、背中に症状が出ますが、顔や目、頭等に現れる場合もあります。
- ・ 死亡に至ることは極めて稀ですが、強い痛みを伴い、症状は3 ～4 週間ほど続きます。
- ・ 約2 割の方が皮膚の症状が治った後も痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」を引き起こし、3 か月から数年痛みが継続する場合もあります。
- ・ 発症のピークは7 0 歳代とされています。
- ・ 発症後は抗ウイルス薬を用いた治療等が行われますが、帯状疱疹後神経痛が発症した場合は、根本的な治療がありません。

詳細についてはホームページを御覧ください。

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000338696.html>



<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 4 4 2 1